

令和2年3月23日

小中学校児童生徒の保護者の皆様
中学校部活動関係者の皆様
スポーツ少年団関係者の皆様

飛騨市教育委員会教育長

春休みの部活動・スポーツ少年団活動について

新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として、長期的に感染予防を続けることが必要となってきました。そのため、感染のリスクを下げつつも、児童・生徒のストレスにならないように心身ともに健康で無理のない生活を送ることがとても大切になってきています。

つきましては、停止しておりました部活動・スポーツ少年団活動について、体力づくりを基本とした活動を3月26日（木）から実施してもよいこととしました。通常の部活動を完全に再開するものではありませんのでご理解ください。実施にあたっては、感染予防のために下記の留意事項を徹底してください。

なお、児童生徒の参加については、保護者の判断でお願いします。

今後の状況に応じて対応が変わる場合がありますので、ご承知おきください。

記

【部活動・スポーツ少年団活動の留意事項】

- 1 一人ひとりが、手洗いや咳エチケット等の一般的な感染予防を徹底する。
- 2 「換気の悪い密閉空間」「多くの人々が密集」「近距離での会話や発声」の3つの条件が同時に揃う場所や場面をつくらない。
- 3 活動に参加する前に自宅で検温し、健康であることを確認してから参加する。体調不良の場合は、無理をせずに休む。
- 4 遠征、対外練習試合は行わない。
- 5 活動時間は、感染症対策のために2時間以内とする。
- 6 選手間の距離が離れているような活動は行ってよい。ただし、1m以内に近づいたり接触プレーが起きたりするものについては、そうした場面を避けるように工夫して練習を行う。また、屋内においては同様の工夫をすることに加え、防寒着を着てでも十分な換気をした環境（窓や扉を開ける）で活動する。
- 7 複数の部員が使用するボールや楽器などは、きれいに拭く。（石けん洗浄・アルコール消毒を推奨）
- 8 挨拶やミーティング等で集合する場合は、間隔をとり近距離での会話を避ける。
- 9 活動終了後は、必ず石けんで手を洗い、寄り道をせずに速やかに帰宅する。

<問い合わせ先>部活動：各学校又は飛騨市教育委員会 学校教育課 0577-73-7494

スポーツ少年団：飛騨市教育委員会 スポーツ振興課 0577-62-8030